

企業活動と患者団体の関係の 透明性ガイドライン

日本アルコン株式会社

I. 目的

アルコンでは、革新的な製品を通じて人々によりよい視界を提供し、人々の生活の改善に寄与することが私どもの使命であると考えております。

未だ満たされていない眼科ニーズに関する研究開発にあたっては、患者団体や医療担当者とのオープンなコミュニケーションと透明な情報交換が不可欠です。この一環で、健康に関するさまざまな治療法や科学的情報以外にも、直接患者さんからの助言を得ることや患者さんのニーズを理解することが重要だと考えています。そのためにも、患者団体と日本アルコンが常に適切な関係を保てるよう、相互尊重と透明性に基づいた関係構築に努めています。

このような背景のもと、日本アルコンでは、企業活動の高い基準を確立するために、日本製薬工業協会の「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」(2012年3月14日策定)に準拠した、「企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン」を制定いたしました。

II. 行動基準

日本アルコンが実施するあらゆる活動は、「医療担当者に対する製品プロモーションおよび交流に関するポリシー(AP3)」、日本製薬工業協会が定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「医療用医薬品プロモーションコード」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関する行動指針」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従い、その他の業界自主基準等(公正競争規約等)や関連法規に則り、患者団体との関係の透明性を確保します。

III. 公開方法・公開時期

公開は、2013年度分を2014年度から行います。それ以降は、前年度分の資金提供について、決算終了後にウェブサイトを通じて公開します。

IV. 公開対象と内容

公開する対象は、「直接的資金提供」、「間接的資金提供」、「患者団体への依頼事項への謝礼等」、「労務提供」とし、その公開内容は次の通りとします。

1. 直接的資金提供

(対象) 寄附金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

(内容) 直接的資金提供を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額

2. 間接的資金提供

(対象) ・患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に伴う費用
・患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

(内容) 間接的資金提供を行った患者団体名及び間接的資金提供総額

3. 患者団体への依頼事項への謝礼等

(対象) 講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

(内容) 依頼を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額

4. 労務提供

(対象) 労務提供の有無

(内容) 提供した患者団体名を記載

以上